

広報

まつ 8

2014

No.296

月号

しげ



7月1日現在の人口と世帯数



人口 / 15,496人
男 / 7,745人
女 / 7,751人
世帯数 / 6,522世帯

	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口	63	42	7	10	18
男性	43	25	4	6	16
女性	20	17	3	4	2
世帯数	45	23		4	18

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

夏が来た！



CONTENTS

P2 加賀須野橋が開通します

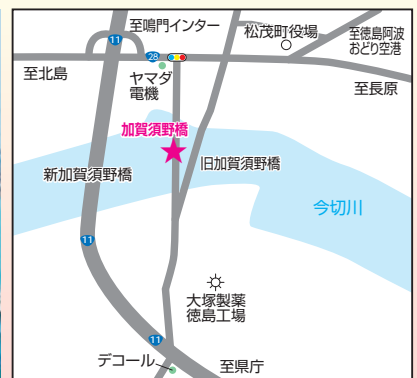
P4 上下水道料金の改定

P16 地域通貨YOUK販売開始
表紙解説 16ページにあります

8月8日 新しくなった加賀須野橋が開通します

一般県道川内大代線で架け替え事業が進められていた加賀須野橋が間もなく完成します。新しい橋の完成により、**加賀須野橋はこれまでの跳開橋から、桁部が水平のまま上下する昇開橋へと変わります。**可動部が現況の1車線から2車線+自転車歩行者道に拡がるため、通勤通学時の交通混雑が改善されるとともに、航路幅が拡がり航行の安全性が向上し物流の効率化に大きく寄与します。

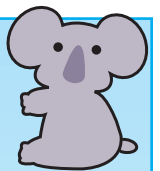
開通に先立って、広瀬憲発松茂町長らが工事現場を視察し、橋の可動部の操作や安全確認を行いました。



【お問い合わせ】建設課 ☎ 699-8718



～夢フライト国際交流事業（中学生）20人～ ケンプシーへ向け研修



夢フライト国際交流事業に参加する松茂中学3年生20人が、訪問先のオーストラリア・ケンプシーで行う交流事業のため、事前研修を行いました。

6月28日（土） 松茂町歴史民俗資料館



先生方の指導を受け、ホストファミリーへのお土産にするハンカチとスカーフを、自分たちで考えた模様染めしました。



また、午後からは鳴門教育大学准教授石坂広樹先生ほか3名の学生の方を講師にお招きし、講義をしていただきました。

団員達は真剣な表情で先生方のお話に聞き入っていました。



7月13日（日） 松茂町総合会館多目的ホール



ケンプシーハイスクールでの学校交流プログラム中に披露する阿波踊りの練習を行いました。

阿波踊りは「七彩連」の皆さまが先生となり、オーストラリアでの異文化交流に向けて踊りの練習を行いました。日頃ほとんど手にすることのない太鼓なども体験することができ、中学生には貴重な経験となりました。



中学生たちは国際交流の
一歩を踏み出しました。

【お問い合わせ】
企画財政課 ☎ 699-8711

*** 町営住宅入居者募集 ***

申込資格（全戸共通）

- ① 町内に住所または勤務地があること
- ② 同居する親族（婚約者を含む）がいること
- ③ 地方税及び公共料金を滞納していないこと
- ④ 現在、町内に居住し、かつ申込者と同程度以上の収入を有している連帯保証人（地方税及び公共料金を滞納していない方）を2名立てられること
- ⑤ 現に住宅に困窮していること

◆松茂町営住宅 笹木野団地（公営住宅）

- 間取り** 3DK
- 募集戸数** 12部屋
- 家賃** 所得により異なります
- 収入基準** 所得月額が158,000円以下の場合に申込可能です
(同居者に小学校修学前の子どもがいる場合などは214,000円以下)



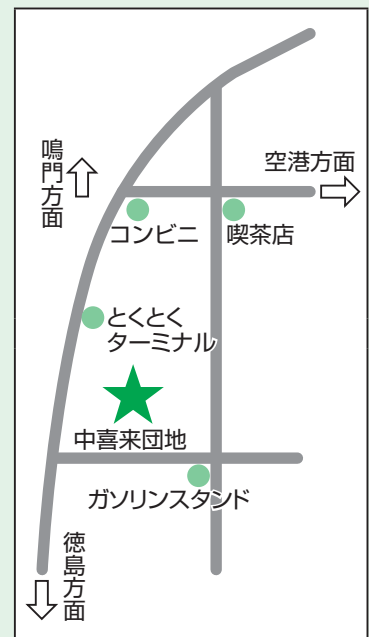
◆松茂町営住宅 長原団地（公営住宅）

- 間取り** 2DK 及び 3DK
- 募集戸数** 2DK 1部屋、3DK 3部屋
- 家賃** 所得により異なります
- 収入基準** 所得月額が158,000円以下の場合に申込可能です
(同居者に小学校修学前の子どもがいる場合などは214,000円以下)



◆松茂町営住宅 中喜来団地（公営住宅）

- 間取り** 3DK
- 募集戸数** 3部屋
- 家賃** 所得により異なります
- 収入基準** 所得月額が158,000円以下の場合に申込可能です
(同居者に小学校修学前の子どもがいる場合などは214,000円以下)



◆松茂町営住宅 中喜来団地（特別公共賃貸住宅）

- 間取り** 3DK
 - 募集戸数** 7部屋
 - 家賃** 53,000円
 - 収入基準** 所得月額が158,000円以上、487,000円以下の世帯の方
- ※公営住宅の基準とは異なります

【お問い合わせ】 建設課 ☎ 699-8718

平成26年 8月納付分より[Ⓢ]_Ⓢ水道料金が変わります

以前よりお知らせしておりました上下水道料金の改定により、平成26年8月から納付していただく料金が下記のとおりとなります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

※検針及び毎月の料金の計算・請求方法は、今までのとおりです。

※下記の料金はすべて消費税8%を含んだ金額です。

上水道

用途 \ 料率	1世帯1事業所 1ヶ月基本水量	1世帯1事業所 1ヶ月基本料金	超過料金 1㎡につき
13mm用	10㎡まで	950円	118円
20mm用	20㎡まで	2,376円	142円
25mm用	25㎡まで	3,564円	154円
30mm用	30㎡まで	4,633円	166円
40mm用	40㎡まで	6,652円	178円
50mm用	50㎡まで	8,910円	190円
75mm用	75㎡まで	14,256円	201円

【お問い合わせ】水道課 ☎ 699-8716

●公共下水道をご利用の皆様

基本料金		超過料金	
汚水量	金額	汚水量	1㎡につき
13㎡まで	1,540円	13㎡を超えるもの	154円

●長岸・中喜来・北川向地区農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設をご利用の皆様
(一般用) ※1か月の汚水量が24立方メートルを超える場合は3,234円となります。

基本料金		超過料金	
汚水量	金額	汚水量	1㎡につき
13㎡まで	1,540円	13㎡を超え24㎡まで	154円

(営業用) ※1か月の汚水量が38立方メートルを超える場合は5,390円となります。

基本料金		超過料金	
汚水量	金額	汚水量	1㎡につき
13㎡まで	1,540円	13㎡を超え38㎡まで	154円

※農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設をご利用の皆様は、平成28年3月までは、1か月の使用料が一般用24㎡及び営業用38㎡を超える場合、同使用水量で算出した料金(上限)となります。平成28年4月以後の使用については、実際の使用水量に応じて料金を算出いたします。

【お問い合わせ】下水道課 ☎ 699-8717

下水道

軽自動車税が変わります

● 原動機付自転車、二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車 ●

平成27年度分から、税額を約1.5倍（最低額2,000円）に引き上げます。

車種区分		現行の税額	改正後の税額
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円

● 軽四輪等（三輪以上の軽自動車） ●

改正後の税額①：平成27年3月31日までに登録したもののについては現行の税額のまま、平成27年4月1日以降新車を登録したのから、改正後の税額（乗用自家用車は1.5倍、その他の車両は約1.25倍に引き上げ）を適用します。

改正後の税額②：平成28年度分から、初度検査年月（新車を最初に登録した年月）から13年を経過した軽四輪等について、概ね20%の重課を導入します。初度検査年月については車検証中央上部に記載されていますので、ご確認ください。（平成28年度は、平成14年以前が重課税対象です）

車種区分		現行の税額	改正後の税額①	改正後の税額②	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪 乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪 貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

● 小型特殊自動車 ●

平成27年度分から、税額を約1.25倍に引き上げます。

車種区分		現行の税額	改正後の税額
小型特殊 自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円

注）軽自動車税は4月1日現在の所有者等にその年度分を課税します。

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699-8715

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ ～現況届と所得状況届はお早めに～

毎年8月は、児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出時期です。この届の提出がなければ、8月以降の手当は支給されません。受給されている方は、忘れずに提出してください。

● 提出日

児童扶養手当

8月1日（金）～8月29日（金）

特別児童扶養手当

8月11日（月）～9月10日（水）

● お持ちいただくもの

- ・ 印鑑、証書、世帯全員の住民票（特別児童扶養手当受給者の方は必要ありません）
- ・ その他添付書類

児童扶養手当

ひとり親家庭の方に支給される手当です。

手当の支給は、児童が18歳に達した年度末（3月31日）までです。ただし、公的年金が受給できる方には支給されません。

特別児童扶養手当

精神または心身に常に介護を必要とする程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障害を原因とする公的年金を受けている場合には支給されません。

※どちらの手当も所得制限などの支給要件がありますが、受給されていない方で該当と思われる方は、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713



海の危険から身を守る

海の危険から身を守るために、注意しなければならないことを紹介します。

天候悪化が予想される時は遊泳などを中止する

海上では天候が急変することがあります。海が荒れているときや気象が悪くなるのが予想される時は、遊泳をやめましょう。

遊泳前の体調管理に気を配る

海での遊泳は体にかかりの負担が掛かります。過労や睡眠不足の状態では、決して海に入らないようにしましょう。泳ぐ前に準備運動を念入りに行いましょう。

海辺での飲酒に注意

溺れる大人の多くは、お酒を飲んでいますが、事故に繋がる危険性が高いので、お酒を飲んだら泳がないようにしましょう。特にダイビング前の飲酒は、耳抜きにも影響しますので絶対やめましょう。

潮の満ち引きに注意する

潮の干満差は最大2メートルに達することがあります。磯などに渡り釣を楽しんで帰る頃には、潮が高くなり帰れなくなることがあります。

海中転落に注意

濡れ染みのある場所や漂着物が打ち揚げられた場所は、波により引きこまれる恐れがあります。100波に1波は通常の波の高さの1.5倍になり、1000波に1波は通常の2倍になります。一発波にはくれぐれも注意をしましょう。

もしもの場合に備える

海辺では、万が一に備え単独行動は避け、ライフジャケットは常時着用し、家族などに行き先や行動予定を伝えてから出かけましょう。携帯電話などの連絡手段を持つことも重要です。

愛します!守ります!徳島の海



【お問い合わせ】徳島海上保安部 ☎ 0885-33-2246

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果・効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、**現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額がどれくらい軽減できるのか**、その一例をお知らせする通知を9月下旬に発送いたします。通知対象者は、今年5月に医療機関で処方された新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、**すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りません**ので、試してみたいとお考えの方は、医師や薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ】

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎ 677-3666

板野東部消防組合消防職員採用試験

- **試験区分** 消防職員（高等学校卒業程度）
- **採用予定人員** 若干名
- **職務内容** 警防、救急、救助、予防、総務などの消防業務
- **受験資格** 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
※救急救命士の資格を有する場合は、昭和62年4月2日以降に生まれた者
- **申込受付** 平成26年7月22日から8月5日まで（郵送の場合は8月5日消印有効）
- **試験日** 一次試験 平成26年9月21日（日）
二次試験 平成26年11月以降〈予定〉

※募集要項及び試験申込書は、板野東部消防組合にあります。

【お申し込み・お問い合わせ】

板野東部消防組合総務課 ☎ 698-9900

夏の必需品、蚊取り線香の危険性

皆さんは蚊取り線香を使っている、火災にはならなくても「火のついた線香が落ちて畳を焦がした」「布団や座布団が触れ少し焦げた」などの経験はありませんか？

蚊取り線香は夏の害虫駆除に昔から一番使われてきた道具で夏場の必需品の一つです。

現在でも蚊取り線香の利用者はたくさんおり、火災はあとを絶ちません。

蚊取り線香を使用する際は、使用上の注意をよく読んで、金属製の容器や不燃材の容器を正しく利用しましょう。



【お問い合わせ】

板野東部消防組合予防課 ☎ 698-9902

平成26年度 板野東部消防組合消防団放水技術競技大会



6月15日（日）、北島町中村の旧吉野川左岸で板野東部消防組合消防団（17個分団）による放水技術競技大会が開催されました。

この大会は、火災を想定し、目標に放水するまでの時間や技術を競います。

松茂町内の分団（第1～第5）は日頃の熱心な訓練により、見事な放水技術を披露してくれました。

第24回 板野郡消防操法大会

6月29日（日）には板野東部消防組合グラウンドで板野郡消防操法大会が開催されました。

松茂町の代表として第3分団が出場し、こちらの大会でもすばらしい演技を見せてくれました。

消防団は、地域住民の方々が日々安心して暮らせるよう活動しています。

町民の皆さん、火の取り扱いには、十分気を付けて、安全な暮らしづくりを心がけましょう。



【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710

ふれっしゅさん



うしはし こと
氏橋 古都

- 勤務先 松茂町役場 町民福祉課
- 趣味 バレーボール・旅行
- ちよっと一言 本年度より町民福祉課で勤務することになりました。町民の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。よろしくお祈いします。



むらかみ やすこ
村上 泰子

- 勤務先 まつしげ保育所
- 趣味 読書・音楽鑑賞
- ちよっと一言 子どもたちが毎日笑顔で過ごすことができるよう、がんばります。よろしくお祈いします。



いくた なおや
生田 直也

- 勤務先 松茂幼稚園
- 趣味 野球・ゴルフ・テニス
- ちよっと一言

まだまだ未熟な点もあるかと思いますが、子どもたちと共に成長していきたいと思ひますので、よろしくお祈いします。



いのうえ なおこ
井上 尚子

- 勤務先 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館
- 趣味 映画鑑賞
- ちよっと一言

町民の方々のお役に立てるよう初心を忘れずがんばります。よろしくお祈いします。



すずえ みほ
鈴江 美保

- 勤務先 松茂町役場 健康保険課
- 趣味 楽器演奏
- ちよっと一言

皆様のお役に立てるよう、精一杯がんばります。よろしくお祈いします。

町内の事業所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。

【お問い合わせ】 企画財政課 ☎ 699-8711

喜来キラーズ西日本大会出場

松茂町で活動する少年軟式野球チーム「喜来キラーズ」が4～6月に開催された「第19回徳島県学童軟式野球選手権大会」で準優勝し、8月1日から6日間、福岡県で開催される「筑後川旗第31回西日本学童軟式野球大会」に出場します。



西日本大会出場の挨拶をする選手たち（7月1日 松茂町役場）

★新入部員募集中★

毎週火・水・金曜日午後5時から喜来小グラウンドで練習しています。
見学、体験練習にぜひ来てください！

【お問い合わせ】社会教育課 ☎ 699-8719

第16回 夏休み防犯啓発映画上映会の開催

この度、松茂町安全なまちづくり推進協議会の主催による、防犯を目的とした「夏休み映画上映会」を開催します。

上映する作品は、「だまされません！その電話」と「プレーンズ」です。

「だまされません！その電話」は、振り込め詐欺の手口や対策を紹介する防犯啓発作品。

「プレーンズ」は、勇気と感動を描くファンタジー・アドベンチャーです。

* * * * *

日 時：8月10日（日） 13時30分から
場 所：松茂町総合会館 3階 多目的ホール
定 員：400名
入場料：無料
主 催：松茂町安全なまちづくり推進協議会

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

みんなで
見に来てね!!



第35回「守ろう！青少年」町民総ぐるみ運動『少年の日』記念大会

家庭・学校・地域社会のすべての関係者が、青少年健全育成活動と非行防止活動に積極的に参加、行動することを目的とし、少年の自立心の高揚をめざし記念大会を開催します。

日時 8月6日（水） 9：00～
場所 松茂町総合会館 3階 多目的ホール
主催 松茂町青少年健全育成町民会議
後援 松茂町、松茂町教育委員会
内容 ・記念講演「人生はプレゼンテーション」
阿波市青少年育成センター所長 大塚 晴之氏
・大会宣言
松茂中学校 2年生代表

みなさまのご来場をお待ちしています。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎ 699-8719

第64回社会を明るくする運動

この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする運動です。

毎年7月を“社会を明るくする運動”の強化月間として全国的に運動が展開されています。

松茂町においても7月7日（月）に、鳴門板野地区保護司会下板分区長より松茂町へ、法務大臣からのメッセージの伝達が行われました。



【お問い合わせ】町民福祉課 ☎ 699-8713

金婚 該当のみなさまへ

9月15日（敬老の日）に婚姻50周年のご夫婦を招待し、金婚のお祝いをします。該当となるご夫婦はお申し出ください。

- **該当者**：昭和39年中に婚姻届を提出されたご夫婦
- **申込期限**：8月15日（金）

※松茂町から個別にご案内は行いませんので、ご了承ください。
※松茂町で婚姻日を確認できないご夫婦は、戸籍謄本を提出してください。

【お申し込み・お問い合わせ】町民福祉課 ☎ 699-8713





松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ

子育て支援センターでは、今、まぶしい太陽の光をあびて水遊びやプール遊びを楽しむ子どもたちの歓声が庭中に溢れています。お母さんたちも「私も水に入りたい」と、暑い中子どもたちと一緒に水遊びを楽しみながら、お母さん同士話の花が咲き、自然とママ友の輪が広がっています。畑の夏野菜も大きくなりスイカの空中栽培を見て、「あ！スイカがなっている」「すごい！」と親子で毎日楽しみに見えています。8月は夏の遊びとして、プール・水鉄砲・ボディペイントなどを計画しています。ぜひ遊びに来てください。

8月の行事予定

- 6日(水) 阿波踊り 13時～
かもめ連さんが保健相談センターの駐車場に踊りに来てくれます
- 21日(木) お誕生会

※8月のあつまれはお休みにさせていただきます。
※お天気の良い日には、水遊び・プール遊びなどを
する予定です。お子様の体調に合わせて、準備を
してきてください。
※お盆期間(12日～15日)は、プール遊びなどはお休
みさせていただきます。
行事などについての詳細はセンター職員にお問い合わせください。

なつのあそび (みんなあつまれ)



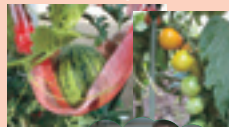
センター行事や活動の様子は、毎月「広報まつしげ」でお知らせしていきます。お楽しみに…



職員による育児相談は毎日受付けています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください。

セタのつた

お野菜あまくあく、おいしいね♪



お母さんと
笹飾りを作ったよ



ステキな踊りを
ありがとう

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター TEL 699-3116



まちがとTOPICS ちびっこ遠足 special

まつしげ保育園の遠足

まつしげ保育所の3歳児26名が図書館へ行きました。はじめのうちは、わくわくする気持ちが抑えきれない様子だった子どもたち。おはなしのへやで絵本を読んでもらおうと、本の世界にどんどん引き込まれ、夢中で聞き入っていました。これからも、素敵な本との出会いがたくさんありますように！

6月27日



地域子育て支援センターの遠足

地域子育て支援センターに通う保護者の方で組織された「あおむしくらぶ」主催で25名の子どもたちが月見ヶ丘海浜公園に遠足に行きました。蒸し暑い日でしたが、子どもたちは水遊びができて嬉げん！子育て支援センターで育てたスイカをもらおうと美味しそうに食べていました。

7月14日



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《8・9月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

9月6日(土) 受付9:00～10:30

該当：平成26年1・2月生、平成26年5・6月生

〈1歳半健診〉

9月17日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成25年1月～3月生

〈フッ素塗布推進事業〉

8月28日(木) 受付13:10～13:40

該当：平成24年4月～6月生

〈3歳児健診〉

8月20日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成23年4月～5月生

〈育児相談〉

8月18日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

8月27日(水) 「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成26年1月～3月生

9月10日(水) 「離乳食講習(試食・説明)」

該当：平成26年4月～6月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は10:30までにお集まりください。

〈パパママ教室〉 時間9:30～11:30

9月11日(木) 「妊娠中の栄養、乳房管理」

9月19日(金) 「育児用品について、赤ちゃんの観察とお風呂」



健康ミニ情報

飲酒習慣を見直してお酒と上手に付き合おう

お酒は適量ならリラックスや動脈硬化予防に役立つ善玉コレステロール(HDL)を増やすなどの作用があります。しかし、飲み過ぎてしまうと肝臓病以外にもアルコール依存や脳卒中、心臓病、肥満など全身にわたる病気の原因になります。肝臓の処理能力などは個人差がありますが、お酒の適量や上手な飲み方を再確認し、楽しく安全にお酒と付き合いましょう。

お酒の種類と適量の目安



～ 適正飲酒のポイント～

- ① ゆっくり楽しく飲む
適度の飲酒はストレス解消・円滑なコミュニケーションにつながります。
- ② 食べながら適量範囲で飲む
胃腸の粘膜を保護し肝臓の負担を軽減します。
- ③ 強いお酒は薄めて飲む
アルコール度数の高いお酒は喉や胃腸の粘膜に刺激を与えます。
- ④ 週に2日は休肝日を作る
肝臓を休ませ、胃腸の粘膜修復の為にアルコールを控えましょう。
- ⑤ 長時間飲み続けない
アルコール量が肝臓の代謝の限界を超えると二日酔いの原因になります。
- ⑥ お酒を飲みながら煙草を吸わない
アルコールがニコチンの吸収を促進させ煙草の害が倍増します。
- ⑦ 飲酒後の運動・入浴は避ける
アルコール分解が遅れ、酔いがまわりやすくなります。
- ⑧ 肝臓などの定期検査を受ける
肝臓・すい臓・胃など飲酒に関わる臓器の検査を定期的に受けましょう。

松茂町では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の低減を目指しています。(松茂町健康づくり計画)

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

図書館利用のご案内

●閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

4日(月)・11日(月)・18日(月)
25日(月)・31日(日)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

●開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
	紙芝居 C D D V D	2点まで 1週間	

マッピー&M-Kidsのほんわかおはなし会

23日(土) 午後2時～ おはなしのへやにて
8月は「海のおきもの」のおはなしだよ♪
よみかかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしと、今月は英語のおはなしも楽し
めます。

まつぴよおはなし会

20日(水) 午前10時30分～ おはなしのへやにて
乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本
の読み聞かせ・手遊びなどをします。

図書館からのお願い

- 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
- 返却期限はお守りください。
- 転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。
- ※返却期限を過ぎた資料をお持ちの方は新たな貸出、AV・インターネットコーナーの利用はできません。返却忘れにご注意ください。

夏休み行事

紙芝居ボランティア「おしゃべりくまさん」公演

- 日 時 8月30日(土)
- 内 容 紙芝居や大型絵本、エプロンシアターを上演
- 場 所 松茂町立図書館 研修室
- 主な対象 幼稚園児・小学生、保護者など
- 定 員 70人程度
- 参加費 無料
- 申込み 図書館カウンターまで（電話不可）

みんな来てね!!



絵本「いける」絵画展

～図書館エントランスにて（8月30日まで）～

「マッピーとほんわかおはなし会」で読み聞かせをしてくれた やまさきじゅんよさんの作品です。ぜひ、ご覧ください。

～NPOキッズエクスプレス 21 第13回「創作童話・絵本・デジタル絵本コンテスト」創作絵本部門 岩崎書店賞受賞作品

今月のクローズアップ本コーナー

香りとニオイの不思議

汗ばむ夏、デオドラント効果のあるスプレーなどに手が伸びますが、過剰な香りもまた悪臭となってしまう。古来より人々を幸せな気持ちにさせ、同時に不快な思いもさせてきた香りやにおい。その不思議や楽しみ方に注目!!

- ・「香りの愉しみ、匂いの秘密」ルカ・トゥリン／著
- ・「世界の香水」マリ・ベネディクト・ゴートィ／著

・「柑橘レシピ」本多京子／著

他



宇宙は遠い場所ではない!?

夜空を見上げると、果てしない宇宙が広がっています。人は宇宙に夢や憧れを抱き、長い年月をかけてその不思議に挑戦し続けてきました。そして、今や宇宙旅行も夢ではなくなってきました。この夏は、最新の宇宙技術や美しい星空の神秘に想いをはせてみませんか？

- ・「世界一わかりやすいロケットのはなし」村沢譲／著
- ・「ビジュアルハッブル望遠鏡が見た宇宙」デビッド・デボーキン／共著

・「大宇宙MAP」沼澤茂美／共著

他

夏休み！宿題応援コーナー設置中（子ども本）

今年も、課題図書や自由研究のヒントとなる本を集めて貸出しています！期間は1週間です。

路傍の 資料館だより

第117回 歴史を 訪ねて

突然出現した 町の文化財「続編」 —豊久開基碑—

前 回まで 明治8年（1875年）に建立された「豊久開基碑」は、豊久地区の歴史を記す貴重な文化財でしたが、県と町の公共工事が原因となり、昭和54年（1979年）に3キロメートル離れた広島地区の公園内に移転しました。しかし、一昨年ごろから、「文化財を本来の場所に戻そう」という声が上ががり、平成25年（2013年）の年末、34年ぶりに「豊久開基碑」が豊久の地に帰りました。

続き

昭和30年代から豊久集落の世話役として長年活動された香川嘉明さんから、次のような指摘をいただきました。

香川「資料館の学芸員さん、連載記事に誤りがあるですよ。豊久開基碑は、明治からずっと豊久



「豊久開基碑」
(豊久出雲神社北側)

におつたんと違うですよ。」

学芸員「え、えっ！それは知りませんでした。ぜひ、その話、聞かせてください。」

香川「実は戦時中、あの石碑は、豊久から別の場所に移動しとつたんですよ。」

学芸員「もしかして、旧海軍の飛行場建設と関係があるんですか。」

香川「そう、昭和14年（1939年）に始まった飛行場の建設で、豊久の出雲神社が笹木野春日神社に合祀され、出雲神社境内にあった豊久開基碑は、当時笹木野にあった松茂尋常小学校へ移転したんじゃない。」

学芸員「学校の庭にでも飾ったんですか。」

香川「ちがう、ちがう。飛行場工事に急かされて、グラウンドの隅に積み上げてあったらしい。」

学芸員「そんな状態で、よく再発見されましたね。紛失しなくてよかったです。」

香川「昭和45年（1970年）に、旧・松茂小学校の隣にあった鳴門高校松茂分校が本校へ統合されることになり、その移転作業中に見つかった。佐々木孫三郎教育長（当時）から電話があり、

香川「そう。ただ、それは石碑だけの問題ではないですよ。豊久に暮らした人々こそ、たび重なる移転に苦労させられた歴史がある。それを忘れたらいかん。」

（完）

資料館トピックス

◆特別企画「写真展 小笠原諸島 —世界自然遺産と鎮魂—」開催

今月5日（火）から来月7日（日）まで、館内特設コーナーで、元海上自衛官・田中雅己氏が撮影した小笠原諸島の「実像」を紹介する写真展を開催します。日本最東端の南鳥島や、太平洋戦争の激戦地・硫黄島など、その自然と風土・歴史を、海上自衛隊の職務とともに紹介します。観覧無料、ぜひご覧ください。



硫黄島のシンボル「摺鉢山」
(69年前、米軍の艦砲射撃で山の形が変わったという)

◆「わくわく藍染め体験」を実施します

阿波・徳島の伝統の藍染めをやってみませんか。予約無しでハンカチ染めができる特別な2日間です。

日時 8月12日（火）・13日（水） 午前10時～午後3時
場所 資料館 体験学習室
費用 おとな 420円／こども 320円

（※基本となる料金です。町外の方やハンカチ追加の場合、別料金が必要。）

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699-5965 / Eメール matsushige@joruri.jp



同和問題について考えよう



日本には、特定の地域の出身であることなどを理由にして、結婚や就職において不利な扱いを受けたり、差別的言動を受けるという問題があります。

このような地域は「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、この日本固有の人権問題は「同和問題」と呼ばれています。

この問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別による差別意識が現代社会にまだに残っているために起きています。この人権問題を解決しようという努力が長い間なされていますが、今なお、なくなっています。

この同和問題を考えるにあたって、被差別部落出身の人の思いを理解するために、丸岡忠雄さん（被差別部落出身）の「ふるさと」という詩を紹介します。

「ふるさと」

“ふるさと”をかくすことを

父は

けものような鋭さで覚えた

ふるさとをあばかれ

縊死した友がいた

ふるさとを告白し

許婚者に去られた友がいた

吾子よ

お前には

胸張ってふるさとを名のらせたい

瞳をあげ何のためらいもなく

“これが私のふるさとです”

と名のらせたい

丸岡さんにとって、部落差別から解放されるということは、被差別部落の人々が生まれ、育ち、生き、そして死んでいった、愛すべきふるさとを誇り得るふるさととして取り戻すことを意味していました。

人々の努力によって、同和問題は解決の方向に進んでいますが、その中で、今なお根強く残っているのが結婚差別です。いざ結婚となると、親が身元調査を行い相手が同和地区出身とわかると、それだけの理由で結婚に反対し二人の仲を引き裂くのです。さらに、追い打ちをかけるように親戚も反対するのです。

日本国憲法第24条の第1項には、次のように明記されています。

1. 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

この日本国憲法に違反しているのが結婚差別です。結婚して幸せに生きようとする二人の人権を奪ってはなりません。

松茂町では、昨年3月に「身元調査お断り」のステッカーを各家庭にお配りしました。結婚差別を許さないために、皆さんは身元調査を行わず、また、断ってください。そして、一人ひとりの人権が尊重される住みよい社会を作っていきましょう。





TOWN INFORMATION

8月のお知らせ

夜間・休日在宅当番医表

平成26年8月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 金	堀口整形外科	698-5111	北島町
2 土	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
3 日	増田クリニック	693-3020	藍住町
4 月	藤本クリニック	698-0303	北島町
5 火	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
6 水	平野内科	698-8060	北島町
7 木	吉野川病院	698-6111	北島町
8 金	山田外科内科	698-5500	北島町
9 土	奥村医院	692-2403	藍住町
10 日	小松泌尿器科	692-1277	藍住町
11 月	片山医院	698-2625	北島町
12 火	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
13 水	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
14 木	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
15 金	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
16 土	富本小児内科	692-7228	藍住町
17 日	竹本内科	672-0174	板野町
18 月	新居内科	698-8808	北島町
19 火	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
20 水	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
21 木	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
22 金	つかさクリニック	697-2323	北島町
23 土	矢野医院	692-4411	藍住町
24 日	井上病院	672-1185	板野町
25 月	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
26 火	矢野医院	692-4411	藍住町
27 水	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
28 木	北島子どもクリニック	697-2221	北島町
29 金	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
30 土	板東整形外科	692-5151	藍住町
31 日	三愛内科	672-0176	板野町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで
担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

税

今月の納税

8月は、次の税金の納期です。

- ① 町県民税（2期分）
 - ② 国民健康保険税（2期分）
 - ③ 介護保険料（2期分）
 - ④ 後期高齢者医療保険料（1期分）
- 納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。
- **納期限** 9月1日（月）
- ▼ **問合せ**
- ① 税務課 TEL 699・8715
 - ②③④ 健康保険課 TEL 699・8712

募集

平成26年度障がい者社会参加促進事業 ツールペイント教室参加者募集

ツールペイントとは、アクリル絵の具を使って木製品などに絵を描くものです。

● 日時

8月26日（火）～28日（木）
13時30分～15時30分

※当日は汚れてもいい服装とエプロンをご用意ください。

● 場所

松茂町老人福祉センター「松鶴苑」

● 対象者

障がい者及び一般（松茂町在住の方）

● 受講料

無料

● 定員

20名

● 申込期間

8月1日（金）～20日（水）

▼ 申込み・問合せ

松茂町社会福祉協議会

TEL 699・5352

スカイフェスタ松茂2014 「ボランティアスタッフ募集」

イベントの好きな方、会場内の案内誘導など松茂町の楽しいイベントの運営スタッフとして参加してみませんか？（高校生以上の方）

● 日程

9月27日（土）・28日（日）

● 場所

月見ヶ丘海浜公園

● 申込期間

8月1日（金）～15日（金）

▼ 申込み・問合せ

スカイフェスタ松茂実行委員会（松茂町商工会内）

TEL 699・3574

***** 協力をお願いします *****

第5次松茂町総合計画策定のためのアンケート調査を行います

松茂町では、これからの町づくりを進めるための指針となる「第5次松茂町総合計画」を策定することになりました。計画策定にあたり、町内に住民登録をしている20歳以上の方の中から無作為に抽出した2,000名の皆さんにアンケート調査をお願いします。

今後の町づくりのために、ご協力をお願いします。

アンケート調査票が届いた方は、8月29日までにご回答ください。

【お問い合わせ】企画財政課 TEL 699-8711

紙の日

8月2日(土)・9日(土)
9月6日(土)・13日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆小雨での古着回収は中止しますので出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。
☆布団・ぬいぐるみ・じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 [お問い合わせ] 産業環境課 TEL699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	14日(木) 28日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	13日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	22日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	21日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守! 予約は8月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび



お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
藤井 稔・恵子	女	夏芽(なつめ)	中喜来
安井 順郎・幸子	女	友理(ゆり)	住吉
西内 位吉・真理	男	結人(ゆいと)	中喜来
蛇目 悟史・美和	男	風也(ふうや)	広島
楠本 将大・舞	男	大和(やまと)	広島
中村 方哉・聖子	男	倅大(こうた)	中喜来
澁野拓也・絵璃花	女	瑠風(るか)	笹木野
十川 崇・由佳里	女	華鈴(かりん)	広島



ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	里見 和哉	徳島市	岩佐 瑠実
松茂町	廣田 雅人	吉野川市	福岡 あゆみ
松茂町	名東 憲作	高知県	谷脇 由香里
藍住町	三好 剛史	松茂町	松本 真依
松茂町	佐藤 彰師	松茂町	榊 尚子

「2つの給付金」申請受付中です

※申請期限は9月30日(火)です。お早めに申請にお越しください。
※対象と思われる方で申請書が届かない場合は担当までご連絡ください。

①『臨時福祉給付金』

○支給対象者

- 平成26年1月1日において松茂町の住民基本台帳に記録されている方
- 平成26年度の町民税(均等割)が課税されない方
ただし、次の場合は給付の対象外です。
 - 課税されている方に扶養されている場合
 - 生活保護の受給者である場合 など

○給付額

- 1人につき1万円
- 下記「加算対象者」は1人につき5千円が加算

「加算対象者」

- 高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者
- 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者

②『子育て世帯臨時特例給付金』

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方

- 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の支給を受けた方
- 平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

○対象児童

平成26年1月分の児童手当の対象となっている児童
ただし、次に該当する児童は対象外です。

- 臨時福祉給付金の支給対象となる児童
- 生活保護の受給者となっている児童など

○給付額 対象児童1人につき1万円

○公務員の児童手当受給者の方

各勤務先で1月分の児童手当受給証明書と申請書が交付されます。期限までに申請してください。

[お問い合わせ] 町民福祉課 臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金担当室 TEL 699-2119



地域限定・期間限定だからできるお得！ 松茂町地域通貨を発行します！

「元気!まつしげ地域通貨YOUK」8月1日より一般販売開始!

地域通貨 YOUK は購入時に 10%のプレミアムを付けて発売いたします。

地域限定・期間限定だからできるお得な地域通貨です。地域通貨取扱店でのお買物やちょっとした頼みごと、ボランティアの感謝の気持ちとしてもご利用ください。また地域通貨は、有効期間内であれば繰り返し使えますので、商工会での購入以外の方法で手にした方も同様にご利用ください。

発売日 平成26年8月1日(金)
売切れ次第終了します。ご了承ください。

有効期間 平成26年8月1日(金)～平成27年1月31日(土)

発行総額 5,500万YOUK(5,500万円分)

購入限度額 お一人様10万円分ご購入いただけます。
※1セット11,000YOUK(11,000円分)を1万円で購入。
※1セットは1,000YOUK(10枚)、100YOUK(10枚)です。
※代理店での購入は同居のご家族のみ可能で最大50万円分までとなります。

発売場所 松茂町商工会館
(広島宇東裏32-5、松茂町役場西隣)
土日祝日を除く 午前9時～午後5時

地域通貨取扱店 74店舗(平成26年6月30日現在、地域通貨が利用できるお店です ※)
取扱店の目印は、YOUKのロゴが入った「のぼり」「ポスター」です。

※取扱店の詳細は、松茂町商工会HP
(<http://www.tsci.or.jp/matsushige/>)
をご覧ください。

利用者特典 「元気!まつしげ地域通貨YOUK wakuwaku 抽選券」を発行します。
1等32型液晶テレビが当たる!その他豪華景品多数!

抽選券が変更になります!

- ・地域通貨購入時に1セット(11,000円分)につき1枚の抽選券を配布いたします。(地域通貨綴りに綴じ込み式となります)
- ・抽選券をお渡しする期間は地域通貨完売時までです。
- ・当選発表は11月10日(月)に松茂町商工会館・商工会HP・取扱店にて発表いたします。

【お問い合わせ】
松茂町商工会 ☎699-3574



「阿波とくしま・商品券」の 使用期限は 8月31日(日)まで!!

「阿波とくしま・商品券」は、既に完売となりましたが、ご購入いただいた皆様方に商品券を使用させていただくことにより、経済効果が生み出されることとなります。

まだ使用していない商品券は、期限までに取扱店舗にてご使用ください。

使用期限を過ぎた商品券は無効となりますので、ご注意ください。



【お問い合わせ】 松茂町商工会 ☎699-3574

8月号表紙解説 月見ヶ丘海水浴場オープン

7月13日、月見ヶ丘海水浴場がオープンしました。台風の影響で予定より2日遅れた海開き当日は、約300人で賑わい、夏の訪れを楽しみました。

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ ○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ① 8月8日には新しくなった○○○○橋が開通します。
- ② 今年、金婚のお祝いを迎えるのは、昭和○○年に婚姻届を出されたご夫婦です。
- ③ 「元気!○○○○地域通貨 YOUK (ユーコ)」は8月1日販売開始です。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島宇東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係
締め切りは、8月8日(金)当日消印有効。
当選者は、9月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 35 通、うち全問正解者数 35 通
7月号のクイズの答え
①黄 ②夢フライト ③11
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。
浅田 弘子さん、加藤 路子さん、小坂 輝夫さん
西條 早苗さん、藤田 孝行さん